

マイナンバーカードがあれば、コン

ビニで住民票などが受け取れます!

利用できる人

高浜市に住民登録をしている、利用者証明用電子証明書(4ケタの暗証番号)を搭載したマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の方。

利用可能時間

毎日 午前6時30分～午後11時(年末年始、システムメンテナンス日を除く)

場所

全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)

取得できる証明書

種類	手数料
住民票の写し(本人および本人と同一世帯員のもの)	200円
印鑑登録証明書(登録されている本人のもの) ※1	200円
住民票記載事項証明書(本人および本人と同一世帯員のもの)	200円
所得・課税証明書 ※2	200円

- ※1 事前に市役所で印鑑登録をしてください。コンビニ交付では、印鑑登録証の持参は不要です。
- ※2 児童手当の申請など、手数料免除の対象となる場合は、市役所窓口で取得してください。

証明書の取得方法

右のページを参考にしてください。(コンビニエンスストアに設置してある代表的な端末の画面イメージです。)

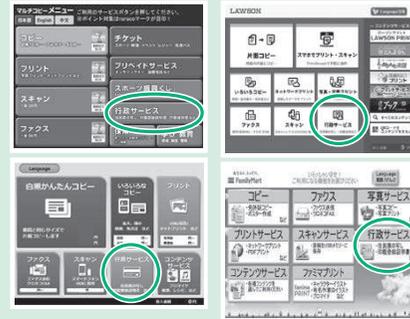


新しくマイナンバーカードの交付を受けた方、住所・氏名の異動があった方は、交付および届出日の翌開庁日の午後以降に取得できるようになります。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)

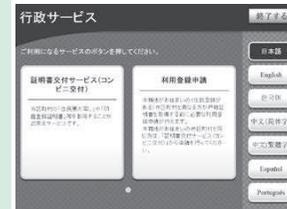
利用方法(住民票の写しを取得する場合)

①キオスク端末(マルチコピー機)の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押す。



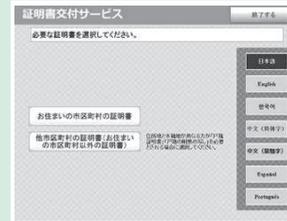
②利用上の同意事項が表示されるので「同意する」ボタンを押す。

③「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択する。



④所定の場所にマイナンバーカードを置く。

⑤「お住まいの市区町村の証明書」を選択する。



⑥暗証番号(利用者証明用電子証明書(4ケタの数字))を入力する。

⑦カードを取り外す。

⑧証明書の種別を選択する。



⑨交付種別を選択する。



⑩証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押す。



⑪必要部数を入力する。

⑫手数料をお金の投入口に入金する。

⑬証明書が印刷される。

